

当社の労働者派遣事業について

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主(当社)は、毎事業年度終了後に『派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)』を公開することが義務付けられました。(法第23条第5項) 下記に当社における情報提供項目を明示致します。

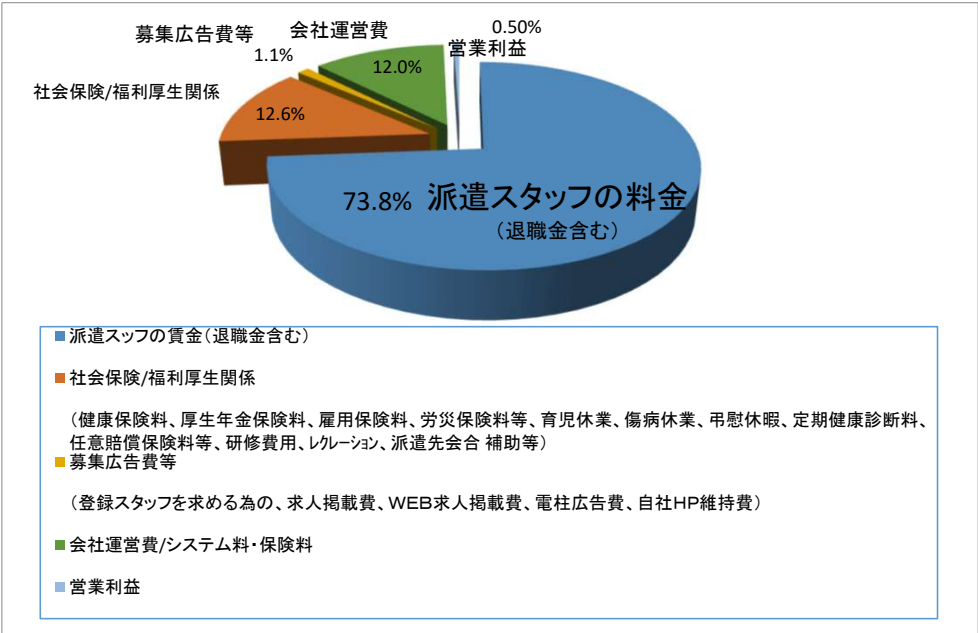
株式会社ナノ・クリエイト カンパニー
福島県白河市新白河二丁目26-2

□白河本社 福島県白河市新白河二丁目26番2 堀越貸店舗 1階 2階

	<白河本社>	※単位
派遣スタッフ数	238	名(1日平均)(令和08年06月時点)
派遣先の事業所数	31	社(令和08年06月時点)
マージン率	26.2	% (令和08年02月時点)
労働者派遣の料金	13,571	円(1日8時間換算の平均)(令和08年02月時点)
派遣スタッフの賃金	10,014	円(1日8時間換算の平均)(令和08年02月時点)

<マージン率表>※(期間2025年3月1日～2026年2月28日)

マージン率グラフ(派遣料金を100とした場合)



2. 派遣労働者のキャリア支援形成支援制度に関する事項
- ①キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先 (担当者名:島岡 智央 TEL0248-21-0770)
- ②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について
- 雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

具体的な教育訓練	具体的な対象労働者	実施方法	実施主体	対象者の費用負担
新規入社時教育	新規採用者	有給	派遣元事業主	無
品質基礎・ビジネス基礎他	入社1年目の派遣労働者	有給	派遣元事業主	無
品質QC・ビジネス中級スキル	入社2年目の派遣労働者	有給	派遣元事業主	無
品質分析図・ビジネスAccess	入社3年目の派遣労働者	有給	派遣元事業主	無
職種転換時の職場研修	1年以上の雇用見込の派遣労働者	有給	派遣先事業主	無
技能・資格訓練(外部)	1年以上の雇用見込の派遣労働者	有給	外部教育機関	無
外部資格訓練に関する実績	フォークリフト講習、クレーン運転士、玉掛け講習、金属熱処理技能士、プレス作業主任者、有機溶剤作業主任者、安全衛生管理者、接遇、商品知識			

3. 福祉厚生に関する事項
- 各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)、スタッフ業務災害総合保険(東京海上日動)
 - 定期健康診断受診
 - 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、慶弔金・見舞金制度(在籍1年以上)
 - 通勤手当、借上げ社宅、住宅補助制度(一部派遣先対応)
 - 資格取得支援制度・支援金